

流山市 令和7年度 『環境部長の仕事と目標』

環境部長のビジョン(目指す姿・組織経営方針)

	<p>環境部では主な業務として地球環境・自然環境などの環境政策や生活環境の保全、廃棄物処理を行っています。</p> <p>地球温暖化防止のため2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指しています。さらに貴重種の保存や植樹等により生物多様性の保全・回復に努めます。</p> <p>また市民生活を支えるごみ焼却施設の安定稼働のため施設の改修工事を安全に進め、併せてごみの分別・資源化を推進します。</p> <p>これらを計画的に実施し、まちづくりの基本政策である「良質な住環境のなかで暮らせるまち」の実現を目指します。</p>
<p>部長 伊原 秀明</p>	

ビジョンとは「目指す未来像」であり、「組織経営方針」のことです。どのような組織を目指すのかを明らかにすることで、メンバーは共通の認識のもと、未来に向かって行動していきます。

流山市総合計画における主な取り組み施策

基本政策		施策名
1	良質な住環境のなかで暮らせるまち	生活環境
2	良質な住環境のなかで暮らせるまち	廃棄物

各課長のミッション(役割・使命)

1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティに向けた取組を推進します。 ・生物多様性ながれやま戦略及び地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定に取り組みます。 ・ごみやたばこのポイ捨ての削減、犬や猫といった動物の飼い主のマナー向上など、市内の衛生環境の維持及び改善に取り組みます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に契約したごみ焼却施設の延命化工事を令和5年度から7年度までの3年間で実施します。工事期間中は工事の安全と安定的な運転管理に努めるとともに、家庭ごみ等を衛生的に処理していきます。 ・次期一般廃棄物処理基本計画を策定し、計画に基づきごみの減量・資源化に取り組むとともに、適正な生活排水処理を行います。 ・森のまちエコセンターでは、し尿の適正な処理を行うとともに剪定枝の資源化を促進していきます。

ミッションとは、「その部門が果たすべき役割」であり、「組織使命・目標」のことです。各課の使命や存在意義を明らかにすることで、ビジョン達成のための新たな事業の創造や、選択の集中の判断基準となるものです。

各係の改善チャレンジ

1	環境政策課	環境政策係	<ul style="list-style-type: none"> ・ゼロカーボンシティ実現のため、地球温暖化対策実行計画に沿って市民や事業者、市役所が市域一体となった積極的な脱炭素の取り組みを実施します。 ・住宅の脱炭素化を推進するため、断熱窓への改修補助をこれまでよりも拡充して推進します。
2		環境保全係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年1月から開始した狂犬病予防注射済票のオンライン申請件数の増加に努めます。 ・美原地区において実施した代執行費用の徴収に努めます。
3	クリーンセンター	管理計画係	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に契約したごみ焼却施設の延命化に伴う基幹的設備改良工事を1炉ずつ3か年継続して実施します。 ・工事期間中は、安全に十分注意しながら、毎年実施している定期点検整備との工程管理等の調整を密に行い、適切な運転管理に努めるとともに、一部のごみ処理を外部委託して、安定した廃棄物処理を確保します。
4		収集・リサイクル係	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの多様化に伴い、家庭系ごみの分別について市民の皆様に分かりやすい情報を発信し、減量・資源化が促進するよう啓発に努めます。
5	クリーンセンター	森のまちエコセンター係	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の安全かつ安定的な運転管理に努め、し尿・浄化槽汚泥及び剪定枝等の適正な処理に努めます。

各課の市民サービス向上の取組み

1	環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・事務手続のオンライン化を進めます。 ・ゼロカーボンシティに向け、さまざまな媒体を活用して省エネルギー化することのメリットをわかりやすく啓発します。 ・市内の衛生環境保全のため、ごみやたばこのポイ捨ての減少、犬や猫などの動物の飼い主のマナー向上に向けた啓発に取り組みます。
2	クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、定期点検整備のほか、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することで施設の延命化を図り、安全かつ安定的なごみ処理を確保し、市内の公衆衛生維持に努めます。 ・循環型社会の形成をより推進していくため、ごみの分別、減量・資源化について、広報やホームページ、ごみ分別アプリなどを活用し、よりわかりやすい情報提供に努めます。 ・クリーンセンタープラザ館で開催する各種講座については、親しみやすいタイトルに変更するとともに、新たな講座を研究し、様々な世代が気軽に参加できるように創意工夫して開催します。 ・粗大ごみ処理券の取扱店は、市民の様々な生活スタイルに対応する24時間購入できるコンビニエンスストア等に引き続き協力を呼び掛けていきます。 ・令和7年12月より、粗大ごみの収集予約をオンライン化し、電子決済も合わせて導入します。 ・森のまちエコセンターでは、し尿及び剪定枝の適正な処理を行うとともに、剪定枝から製造した「森のエコ堆肥」の配布を継続します。

各課の環境への取組み

課名	前年度の評価	今年度の取組み
1 環境政策課	<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢に合わせた様々な補助制度を実施し、市民や事業者の脱炭素化に対するアプローチを幅広く後押ししました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性なごれやま戦略及び地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の改定に取り組むとともに、ゼロカーボンシティの実現を目指して、市域一体となった取り組みを実施するほか、市域全体の3分の1を占める民生家庭部門の削減を図るため、住宅の断熱窓への改修補助をこれまでより強化し推進します。
2 クリーンセンター	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、法令等に基づき定期点検整備を実施するとともに、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することにより、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めました。 ・事業系廃棄物について、新たな受入基準により、事業系一般廃棄物の減量・資源化及び適正処理の啓発に努めました。 ・森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ焼却施設については、法令等に基づき定期点検整備を実施するとともに、令和7年度まで基幹的設備改良工事を実施することにより、資源・エネルギーの効率的な回収、環境負荷の低減に努めます。 ・食品ロス削減については、家庭系食品ロス量、事業系食品ロス量いずれも減少できるよう啓発に努めます。 ・森のまちエコセンターにおいては、剪定枝から堆肥を作り定期的に市民に配布することで、循環型社会の形成を図ります。